

## 序議付議事案書

開催・令和 7年 3月26日

所管部課	健幸いきいき部地域包括ケア推進課	部長	川口 莊一	
件 名	東大和市認知症検診推進事業実施要綱の一部を改正する要綱について			
		区分	<input type="checkbox"/> 1 審議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 2 報告事項	
関係事項	条例規則			
部課機関				
<p><b>1. 要 旨</b></p> <p>本事業は、認知症についての正しい知識の普及啓発及び認知症の早期発見・早期対応を図ることを目的に、令和2年度から実施しているが、ここで、東京都認知症サポート検診事業実施要綱において、対象年齢が「原則70歳以上」から「原則50歳以上」に引き下げられたことに伴い、市においても対象年齢を見直すものである。</p>				
<p>(1) 主な改正内容</p> <p>第3条(対象者)について、「75歳」を「65歳、70歳及び75歳」に改める。</p>				
<p>(2) 施行日</p> <p>令和7年4月1日</p>				
<p>(3) 影響及び効果</p> <p>市民に対する認知症についての正しい知識の普及啓発及び認知症の早期発見・早期対応が図られる。</p>				
<p><b>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</b></p> <p>令和7年2月 東大和市医師会と対象年齢について、調整及び協議</p>				
<p><b>3. 留意事項 (問題点等)</b></p>				
<p><b>4. 主管部処理案 (検討結果等)</b></p> <p>序議報告後、速やかに改正の手続きを進めたい。</p>				
<p><b>5. 審議結果</b></p>				

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。